

(3) 奈良女子大学附属中等教育学校

《取組の概要》

奈良女子大学附属中等教育学校では、個人情報保護規定などの策定、各種同意書式などを作成し、校内規則・内規集としてまとめている。また、これら内規集から個人情報の取扱いに係る部分を編集し、独自の「個人情報保護マニュアル」を作成した。現在、内規集及び「個人情報保護マニュアル」に従って、学級連絡網の作成や学校ホームページの管理が行われている。

また、生徒に対する情報モラル教育を実施することで、個人情報を収集・管理する側（学校側）の体制整備と併せ、提供する側（生徒側）の啓発も行っている。

《取組のポイント》

保護者の同意を得ながら従来どおりの学級連絡網を作成している。

生徒の写真なども同意を得ながらホームページ等に掲載している。

(i) 「個人情報」を取り巻く環境

(ア) 奈良女子大学附属中等教育学校における個人情報保護の動き

平成16年度後半から、個人情報保護法及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に関する情報を収集し始めた。

収集した情報の整理、検討を行い、学校としての個人情報保護方針の策定、学校内規も盛り込んだ。また、教職員が使いやすいように内規集をもとに「個人情報保護マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を作成し、職員会議で周知した。規則を作るだけでなく、浸透させることも重要であるため、教職員に対する研修会・勉強会なども行っている。

また、生徒に対しては通常カリキュラムの中で情報モラルの教育を行い、その中で個人情報の取扱いについても学習するようにしている。また、本校の学園祭などで外部に対し学校内の情報を発信する場合は、リーダー講習会と称して、学園祭の実行委員の生徒に個人情報保護などの講習会を行っている。

(イ) 奈良女子大学附属中等教育学校における「過剰反応」

学校内ではほとんどない。「過剰反応」が起きないように保護者にはよく説明している。

(ii) 個人情報の適正利用における取組内容

(ア) 具体的な取組内容

個人情報の適正利用、管理に関わる校内規定・内規、マニュアルの作成を行った。規定・内規は、副校長が素案を作り、それを学校長など管理者と主だった教職員で検討、顧問弁護士にも相談して作り上げた。その後、教員会議で意見を聞きながら完成させた。マニュアル

に関しては、情報管理委員会¹³を立ち上げ、内規集から必要部分をピックアップする形で編集を行った。また、職員研修では内規集やマニュアルの勉強会を実施し、学校の顧問弁護士を講師としたケーススタディを行った。ケーススタディ方式にしたのは単に講義を聴くだけではなく、教職員に自らで個人情報について考える場を提供するためである。

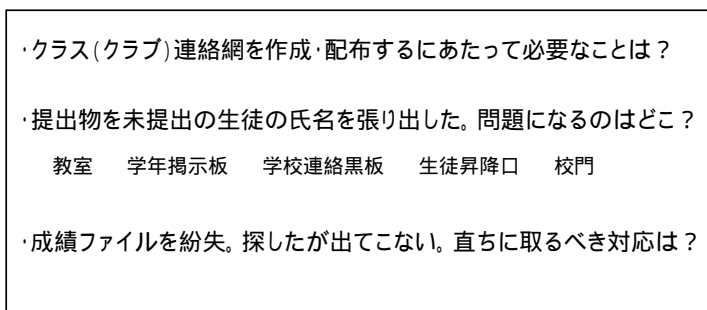


図 2-52 ケーススタディの例（一部抜粋）

(イ) 取組の特徴

奈良女子大学附属中等教育学校では学級連絡網の作成とホームページ上で生徒のいきいきとした活動の様子などを紹介している。連絡網などが作成できないなど困難に直面している学校が多い中、保護者の理解を得ながら進めている。

学級連絡網の作成について

個人情報保護法全面施行前

平成 10 年頃まで学校名簿を作成していた。学校名簿は生徒及び教職員全ての住所・姓名(生徒に関しては保護者姓名も掲載)・電話番号を掲載し、学校関係者全員に配布していた。この当時は同意を得ていなかったし、回収もしなかった。保管に関しても特に注意書きなどはしていなかった。平成 10 年頃から教職員宅を中心に不動産会社などから営業の電話が多くなり始めたので、教職員には学校名簿を配布、生徒には同学年の生徒のみの名簿を配るようにしていた。この方式は平成 16 年度まで続けた。

これら名簿に記載する情報は、毎年家庭から提出してもらっている家庭調書による。

個人情報保護法全面施行後

平成 17 年度からは学校名簿は教職員のみ配布し、1 年ごとに回収(名簿にナンバリングして管理)、部外者への公開を禁ずる旨を名簿の表紙に明記した。

また、学級名簿を作成することにした。いわゆる学級連絡網である。学級連絡網の作成は、文書で家庭に作成する旨を通知し、同意をいただいたことにしている。家庭から問い合わせがあれば、担任が対応するようにしている。

学級名簿には、クラス全員の姓名、電話番号及び名簿の取扱いに関する注意書き(部外秘とすること、外部問い合わせに応じないこと、回収することなど)を記載してある。また、

¹³情報管理委員会は、校長、副校長、校内教頭、図書情報部主任、総合情報処理センター運営委員、教務部主任、進路指導部主任、事業広報部主任、事務係長、附属学校部の担当者他、校長が必要と判断したもので構成

年度末に回収するようにしている。なお、姓名は姓だけで学級名簿を作るクラスもある。これはクラス担任の判断に任せている。また、電話番号は、基本的に家庭の電話（固定電話）にしている。

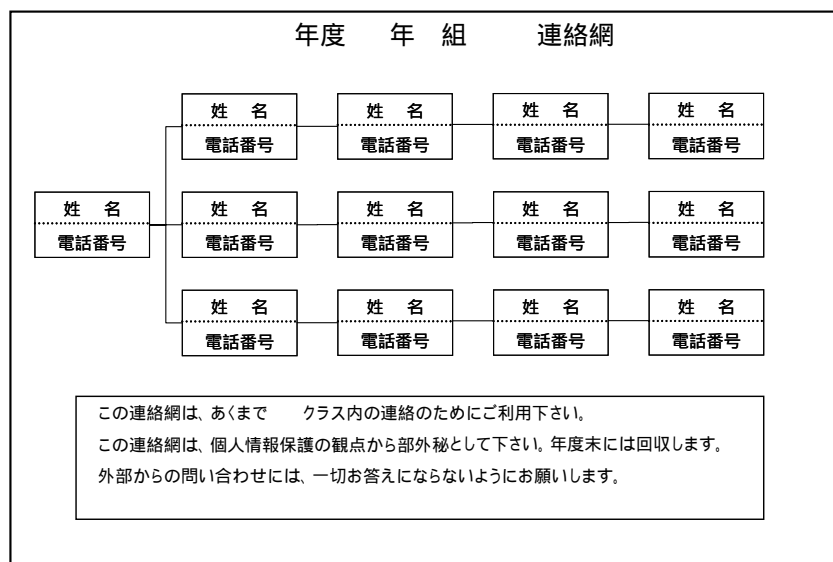


図 2-53 学級連絡網のイメージ（内規集などをもとに編集¹⁴）

ホームページの写真、展覧会・スポーツ大会などでの氏名の公表について

ホームページに写真を掲載することや、展覧会やスポーツ大会などにおける氏名の公表については、入学時に保護者から同意を得るようにしている。

なお、ホームページに顔がはっきり分かるような写真を掲載する場合や、学校紹介のパンフレットなど学校としてオフィシャルに長期間、配布する場合は個別に同意を得るようにしている。煩雑だが、「過剰反応」などを惹起させないために必要な手続と考えている。

¹⁴ 学級連絡網の細かい部分は、クラス担任の判断に任されている。このため、注意書きの内容（表現）や連絡網の名称（緊急連絡網や電話連絡網）などはクラスによって違う。内規集などに示されている基本的な事項について例示した

<p style="text-align: right;">平成〇〇年 4月 8日</p> <p>前期課程生 保護者の皆様へ</p> <p style="text-align: right;">奈良女子大学附属中等教育学校 校長 〇〇〇〇</p> <p style="text-align: center;">生徒の作成した作品の著作権ならびに生徒の肖像権に関するお願い</p> <p>拝啓 春色のなごやかな季節となりました。保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を頂いておりますことより御礼申し上げます。</p> <p>さて、学校では授業等の中で生徒に作文等の作品を作成させる場合がございます。また、今後はプレゼンテーションやビデオ作品の作成にも取り組んでまいります。</p> <p>それらの作品には、ときに生徒の写真や映像が用いられる場合がございます。また、生徒が作成した作品の著作権は生徒または本校でございます。</p> <p>周知の通り、本校では保護者の皆様のご理解のもと、授業の公開や研究発表をおこない、教育研究の成果を広めるとともに、他者評価を受けてよりよい授業を創り出してゆくという教育研究活動を続けてまいりました。その際、生徒の作品の著作権や肖像権の侵害はせぬよう十分に気をつけては参りましたが、書面にて承諾を得るという事はいたしてまいりませんでした。</p> <p>つきましては、下記の場合に限り、生徒の作品や授業の様子を公開することをご承諾いただきたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1)校内外での研究会、学会 (2)校内外での学校行事（例：生徒同士の交流会） (3)各種コンクールへの出品 (4)PTA 関連行事等への出品 (5)研究論文への掲載 (6)学校のホームページへの掲載</p> <p>ただし、個人を特定できるような画像・映像は本人や保護者の承諾を得てから掲載する。 また、個人名を掲載する場合には、そのつど本人と保護者の承諾を得る。</p> <p style="text-align: center;">----- 切り取り -----</p> <p style="text-align: center;">< 承 諾 書 > 前期課程終了時まで有効</p> <p>奈良女子大学附属中等教育学校校長殿</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年 4月 8日</p> <p>上記「生徒の作成した作品の著作権ならびに生徒の肖像権に関する」学校からの依頼について承諾します。</p> <p style="text-align: right;">年 組 番 生徒氏名 _____ 保護者名 _____ 印</p>	<p style="text-align: right;">平成〇〇年 4月 8日</p> <p>後期課程生 保護者の皆様へ</p> <p style="text-align: right;">奈良女子大学附属中等教育学校 校長 〇〇〇〇</p> <p style="text-align: center;">生徒の作成した作品の著作権ならびに生徒の肖像権に関するお願い</p> <p>拝啓 春色のなごやかな季節となりました。保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を頂いておりますことより御礼申し上げます。</p> <p>さて、学校では授業等の中で生徒に作文等の作品を作成させる場合がございます。また、今後はプレゼンテーションやビデオ作品の作成にも取り組んでまいります。</p> <p>それらの作品には、ときに生徒の写真や映像が用いられる場合がございます。また、生徒が作成した作品の著作権は生徒または本校でございます。</p> <p>周知の通り、本校では保護者の皆様のご理解のもと、授業の公開や研究発表をおこない、教育研究の成果を広めるとともに、他者評価を受けてよりよい授業を創り出してゆくという教育研究活動を続けてまいりました。その際、生徒の作品の著作権や肖像権の侵害はせぬよう十分に気をつけては参りましたが、書面にて承諾を得るという事はいたしてまいりませんでした。</p> <p>つきましては、下記の場合に限り、生徒の作品や授業の様子を公開することをご承諾いただきたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1)校内外での研究会、学会 (2)校内外での学校行事（例：生徒同士の交流会） (3)各種コンクールへの出品 (4)PTA 関連行事等への出品 (5)研究論文への掲載 (6)学校のホームページへの掲載</p> <p>ただし、個人を特定できるような画像・映像は本人や保護者の承諾を得てから掲載する。また、個人名を掲載する場合には、そのつど本人と保護者の承諾を得る。</p> <p style="text-align: center;">----- 切り取り -----</p> <p style="text-align: center;">< 承 諾 書 > 後期課程終了時まで有効</p> <p>奈良女子大学附属中等教育学校校長殿</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年 4月 8日</p> <p>上記「生徒の作成した作品の著作権ならびに生徒の肖像権に関する」学校からの依頼について承諾します。</p> <p style="text-align: right;">年 組 番 生徒氏名 _____ 保護者名 _____ 印</p>
--	---

図 2-54 同意書フォーマット

(ウ) 取組による成果

個人情報保護法施行前から準備を始めたためか、さほど混乱なく個人情報の保護体制の構築、学級連絡網の作成、ホームページ上での情報発信を続けることができた。また、他校からマニュアルに関する問い合わせなどもあり、一定の成果を挙げられていると考えている。

(iii) これからの取組

現時点では特に予定していないが、必要があれば随時対応する。

参考 URL

- ・奈良女子大学附属中等教育学校ホームページ
http://www.nara-wu.ac.jp/fuchuko/
- ・奈良女子大学附属中等教育学校『個人情報保護マニュアル』
http://www.nara-wu.ac.jp/fuchuko/Q&A/news/kojinjouhoumanyuaru.pdf